



しあわせ信州

長野県(佐久地域振興局)プレスリリース 令和元年(2019年)10月30日

11月15日(金)から狩猟が解禁されます

令和元年11月15日(金)から狩猟が解禁になります。

住民の皆さんが狩猟期間中に入山する場合は、事故防止と安全確保のため目立つ色の服装を着用するようお願いします。

1 狩猟期間

令和元年11月15日(金)から令和2年2月15日(土)まで

ニホンジカ及びイノシシのわなによる狩猟は、令和2年3月15日(日)まで延長します。

2 狩猟場所

鳥獣保護区等に指定されていない狩猟可能区域。

3 入山者の安全確保

県では、狩猟者に対し法令やマナーの遵守指導、狩猟事故防止の安全啓発を行っています。住民の皆さんが狩猟期間中に山林内に入る際には、事故防止及び安全確保のため、狩猟者が見つけやすい蛍光色など目立つ色の服装で入山するとともに、山林内等でわな等の仕掛けを見つけても絶対に触れないようお願いしています。

4 初猟パトロール

11月15日(金)の日の出時刻から佐久地域振興局、市町村、管内警察署、猟友会、鳥獣保護員等の関係者が安全狩猟及び違反行為防止を図るため、狩猟者に対する注意喚起を行う初猟パトロールを実施します。

*台風19号による道路被害状況や被災者の生活支援を優先するため、例年より縮小し実施する予定です。

5 豚コレラウイルス拡散防止について

全狩猟者を対象に「衛生対策講習会」を開催し、拡散防止に努めています。

確かな暮らしが営まれる美しい信州

～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

世界一の健康長寿を目指す 信州 ACE(エース)プロジェクト推進中



信州 ACE(エース)プロジェクトは脳卒中等の生活習慣病予防に効果のある

Action(体を動かす) Check(検診を受ける) Eat(健康に食べる)に取り組む健康づくり県民運動の名称です。

佐久地域振興局 林務課 林務係

課長 丸山 勝規 担当 岩崎 文俊

電話 0267-63-3152(直通)

FAX 0267-63-3195

電子メール sakuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp